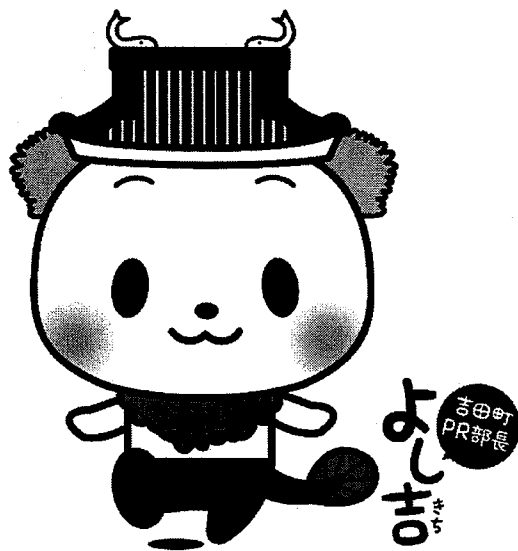


吉田町教育委員会
点検・評価報告書

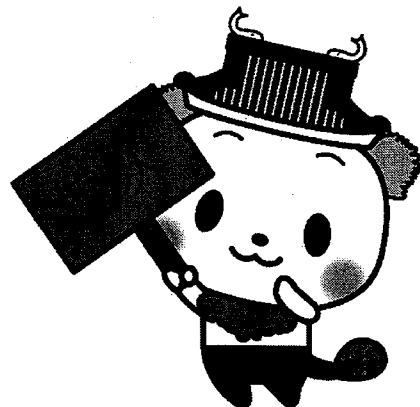
平成30年度



吉田町教育委員会

目 次

第1章 点検・評価の概要	2
点検・評価の趣旨	2
点検・評価の対象	2
点検・評価の方法	2
評価委員からの意見聴取	2
第2章 吉田町教育委員会自己点検・評価	3
教育委員会の活動	3
教育委員会の活動点検・評価	6
教育委員会が管理・執行する事務	8
行政評価結果報告書（教育委員会関連事業抜粋）	9
参考資料	18
吉田町教育委員会の組織	19



第1章 点検・評価の概要

点検・評価の趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことから、吉田町教育委員会では、効果的な教育行政の運営推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすために、教育委員会の権限に属する事務について点検・評価を実施するものです。

点検・評価の対象

点検・評価は、毎年、教育委員会の権限に属する事務を対象として行うものであり、本年度は、平成30年度の教育委員会の事務について点検・評価を実施しました。

点検・評価の方法

自己点検・評価の内容等については、各自治体の裁量に委ねられていることから、吉田町教育委員会では、「教育委員会の活動」及び「教育委員会が管理・執行する事務」について自己点検・評価を行い、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、町のステップアップ行政評価に基づき点検・評価を行いました。

評価委員からの意見聴取

教育委員会が自己評価したうえで、令和2年3月24日に点検評価会を開催し、評価委員2名に御意見等いただき、その結果を踏まえ、本点検・評価報告書を作成しました。

評価委員

氏名	団体・役職名
島田 桂吾	静岡大学教育学部講師
松浦 祐之	元中央小学校校長

第2章 吉田町教育委員会自己点検・評価

教育委員会の活動

◆教育委員会

開催日	会議	付議事件	協議事項	報告事項
平成30年 4月24日(火)	定例	3件	1件	7件
平成30年 5月30日(水)	定例	4件	0件	5件
平成30年 6月26日(火)	定例	1件	1件	3件
平成30年 7月27日(金)	定例	2件	2件	5件
平成30年 8月17日(金)	臨時	1件	0件	0件
平成30年 8月29日(水)	定例	2件	0件	3件
平成30年 9月28日(金)	定例	1件	1件	4件
平成30年10月24日(水)	定例	0件	1件	4件
平成30年10月30日(火)	臨時	0件	1件	0件
平成30年11月 6日(火)	臨時	1件	1件	0件
平成30年11月12日(月)	臨時	0件	1件	0件
平成30年11月26日(月)	定例	0件	0件	3件
平成30年12月21日(金)	定例	1件	1件	2件
平成31年 1月28日(月)	定例	0件	0件	4件
平成31年 2月28日(木)	定例	0件	1件	3件
平成31年 2月28日(木)	臨時	1件	0件	0件
平成31年 3月 5日(火)	臨時	0件	1件	0件
平成31年 3月27日(水)	定例	11件	0件	9件

◆学校等訪問

実施日	学校及び施設名	備考
平成30年 5月30日(水) 午前	吉田中学校	
平成30年 6月26日(火) 午前	中央小学校	
平成30年 6月26日(火) 午後	住吉小学校	
平成30年 7月27日(金) 午前	自彊小学校	
平成31年 1月28日(月) 午後	吉田町立図書館 ちいさな理科館	

◆視察研修

実施日	平成31年1月25日(金)
視察先	愛知県春日井市教育委員会、愛知県春日井市立出川小学校
参加者	栗林教育長、塚本委員、北澤委員、増田委員、河口委員 他
内容	<p>全ての児童・生徒の学力の保障を目指して、「学習規律の徹底」と「ICTの有効活用」を中心とした、分かりやすい授業を日常的に展開できる環境づくり(かすがいスタンダード)に取り組んでいる春日井市教育委員会を調査研究し、当町のICT教育環境等について考えるとともに、春日井市のICT基幹校である市立出川小学校における公開校内授業の参観を通して、「基本的な知識や技能の習得及び活用のそれぞれの場面におけるICTの効果的活用」並びに「思考力、判断力及び表現力を育成して、児童同士が伝え合い、学び合う活動を盛り込んだ授業」について調査研究することで、当町のICT教育及びICT環境の推進を図るために有意義な情報の収集を行った。</p> <p>これら春日井市の取組は、「教育元気物語 TCPトリビンスプラン」にも通じる施策であり、当町の教育行政を推進するとともに、さらなる充実を図る上で、大変参考となるものであった。</p>

◆総合教育会議

開催日	平成30年11月16日(金)
議事	TCPトリビンスプランの今後の方向性について
出席者	田村町長、栗林教育長、塚本委員、北澤委員、増田委員、河口委員
内容	<p>今年度の5月から8月までに全13回開催した「車座対話」において、多くの教職員から出されたTCPトリビンスプランに係る意見等について、教育委員会を開催し検討を重ねてきたことから、今回の総合会議において、その検討状況を報告するとともに、TCPトリビンスプランの今後の方向性について、町長と意見交換を行った。</p> <p>その結果、授業日の平準化については、子どもの確かな学力の保障及び教員が授業に専念できる環境整備等、多面的な視点を持って今後学校と丁寧な対話を行いながら、さらに検討を重ねていくとともに、今後ますます増加していくことが予想される外国人児童生徒への指導の支援及びICT環境整備を含むICT教育の推進について、さらなる充実を図ることで合意した。</p>



◆教育委員会告示

番号	年 月 日	件 名
1 1	平成30年 4月23日	教育委員会招集告示（平成30年第5回）
1 2	平成30年 5月29日	教育委員会招集告示（平成30年第6回）
1 3	平成30年 5月30日	吉田町教育振興事業に関する規則の一部を改正する規則
1 4	平成30年 5月30日	吉田町奨学金貸与実施要綱の一部を改正する要綱
1 5	平成30年 6月25日	教育委員会招集告示（平成30年第7回）
1 6	平成30年 7月26日	教育委員会招集告示（平成30年第8回）
1 7	平成30年 8月15日	教育委員会招集告示（平成30年第9回）
1 8	平成30年 8月28日	教育委員会招集告示（平成30年第10回）
1 9	平成30年 8月29日	吉田町部活動指導員設置要綱
2 0	平成30年 9月27日	教育委員会招集告示（平成30年第11回）
2 1	平成30年 9月28日	吉田町立学校教職員に対するインフルエンザ予防接種費用助成金交付要綱
2 2	平成30年10月22日	教育委員会招集告示（平成30年第12回）
2 3	平成30年10月26日	教育委員会招集告示（平成30年第13回）
2 4	平成30年11月 5日	教育委員会招集告示（平成30年第14回）
2 5	平成30年11月 8日	教育委員会招集告示（平成30年第15回）
2 6	平成30年11月22日	教育委員会招集告示（平成30年第16回）
2 7	平成30年12月19日	教育委員会招集告示（平成30年第17回）
1	平成31年 1月24日	教育委員会招集告示（平成31年第1回）
2	平成31年 2月27日	教育委員会招集告示（平成31年第2回）
3	平成31年 2月27日	教育委員会招集告示（平成31年第3回）
4	平成31年 3月 4日	教育委員会招集告示（平成31年第4回）
5	平成31年 3月26日	教育委員会招集告示（平成31年第5回）
6	平成31年 3月27日	吉田町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
7	平成31年 3月27日	吉田町児童・生徒の就学等に関する規則の一部を改正する規則
8	平成31年 3月27日	吉田町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則
9	平成31年 3月27日	吉田町立小・中学校処務規程の一部を改正する規程
1 0	平成31年 3月27日	吉田町通級指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱
1 1	平成31年 3月27日	吉田町ことばの教室設置要綱の一部を改正する要綱
1 2	平成31年 3月27日	吉田町立小中学校教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する要綱

教育委員会の活動点検・評価

項目	視点	点検・評価	今後の方向性
教育委員会の会議の運営改善	<ul style="list-style-type: none"> 委員相互の意見交換が十分にできているか 会議において議論を深めるための工夫がなされているか 	<p>教育委員会会議を1.8回開催した。会議へ臨むに当たり、資料の事前配付や事前協議を実施することで、会議における議題等の理解が進み、議論をさらに深めることができた。</p>	<p>会議の議題として挙げられた協議事項だけでなく、委員協議を有効的に活用し、昨今の教育に係る時事問題をテーマに、委員同士で協議する機会を設けることで、委員間で情報や意識を共有化し、委員会における議論をより深化させる。</p>
教育委員会の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 住民が教育委員会の活動等について知る機会を得ることができ、広報誌等を活用して情報発信ができているか 	<p>会議開催についてホームページを活用して周知を図っているが、傍聴者は昨年度よりも減少した。 また、ホームページ自体が複雑で利用しづらく、発信した内容も会議開催告知が主であるため、教育委員会の会議、事業及び活動の内容について、もっと積極的に発信していく必要がある。 また、携帯アプリ「よしボケ」等の新たな情報発信ツールについては、活用しているものの、まだ十分であるとは言えない。</p>	<p>誰もがやすく利用しやすいホームページとなるよう工夫する 告知、必要な情報の提供等を行うなど、発信内容を検討する。 また、併せて身近なツールである携帯アプリ「よしボケ」と広報誌をさらに活用しつつ、新たに学校ホームページと相互にリンクをさせるなど、情報をより確実に発信していくことで、教育委員会の活動を広く周知するとともに、保護者や住民が必要とする情報を取得しやすい情報発信を行う。</p>
教育委員会と事務局との連携	<ul style="list-style-type: none"> 事務局から委員へ十分な情報提供が行われているか、また、委員から事務局に対して提案等ができるか 	<p>事務局からは、重要案件をはじめ、児童・生徒に関する情報等をその都度報告、連絡がなされているほか、委員の電話等による問い合わせに対しても十分対応ができている。 また、委員から事務局に対して、教育行政や会議の運営方法等に係る意見や提案等が行われており、連携が図られている。 ただし、現在報告されている以外の案件に係る情報提供について、検討課題として挙げられる。</p>	<p>教育委員会と事務局の連携をさらに充実させるとともに効果的かつ確実な連絡体制づくりを図るため、メールやSNS等の活用も引き続き検討していく。また、協議案件や、より充実した会議運営等について、委員と事務局それぞれの視点からの意見交換を行うことで、両者の更なる連携強化を図る。</p>
教育委員会と町長との連携	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育会議等の場を活用し、相互の意見交換や情報の共有が図られているか 	<p>「TCPTリビンスプラン」について、教職員対象の車座対話での意見を教育委員会で協議した上で、今後の方向性を総合教育会議で町長と意見交換を行った。これにより、同プランについて、情報の共有や今後の方針等についての合意を得ることができた。 しかし、教育委員会及び町長それぞれの意見や提案を事前に検討する時間の確保等、見直しをもった総合教育会議の運営について、引き続き課題として挙げられる。</p>	<p>今後とも連携をより深めるため、総合教育会議のさらなる活用を図るとともに、会議開催回数や意見交換の方法、事前に検討する時間の確保等について、さらに検討していく。 また、連携の一方で、お互いの立場や視点からのより実効性のある協議・調整ができるよう、適正な会議の活用及び運営方法を今後とも検討していく。</p>

項目	視点	点検・評価	今後の方向性
教育委員の研修活動	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会審議の質の向上に向けた研修活動が行われているか 	<p>委員が挙げた教育行政課題の中から、「TCPトリビュスプラン」の施策として取り組んでいるICTの推進及びICT環境の充実に資することを目的として、先進地視察先を決定した。</p> <p>委員から提案されたテーママでの先進地視察は、委員会個々の知識を高め、審議の質を向上させるだけでなく、教育委員会活動の充実に繋がっている。</p>	<p>視察で得たものを委員同士で意見交換し、知識や情報を共有することで審議の質の向上につながっている。昨年度に今後の方向性として挙げた研修成果を踏まえた教育施策の提言実施や、先進事例をより速やか、かつ、具体的に学校現場へ還元するため、指導主事及び教員の参加を積極的に進めていく。</p>
学校及び教育施設に対する支援・条件整備	<ul style="list-style-type: none"> ・委員が学校の状況等を十分把握したうえで、適切な支援や条件整備を行っているか 	<p>町内すべての小中学校の学校訪問を1回実施し、授業参観や意見交換を行うとともに、学校行事に委員として参加することで、児童生徒や教職員の活動の様子、教育設備の利用状況等各学校の状況を把握することができた。</p> <p>また、昨年度挙げた検討事項のうち、管理職以外の教職員との意見交換は、車座対話で実施した。</p> <p>しかし、生涯学習課所管施設については、今年度も図書館とちいさな理科館の訪問に留まっているため、他施設の訪問を検討するとともに、次年度へのフィードバックについても、積極的に実施していく必要がある。</p> <p>また、委員が個別に施設を訪問して得たものを有効的に活用するため、委員間の意見交換の場の設定が検討事項として挙げられる。</p>	<p>学校訪問や学校行事等への参加を通して、児童生徒や教職員の様子、学校の状況を把握することができているため、定期的な学校訪問は、今後も年1回が妥当であるが、個別の訪問で把握した状況も含め、委員間で意見交換を行うことで、より適切な支援につなげていくこととする。</p> <p>また、現在未実施の社会教育施設への訪問と次年度へのフィードバックについては、引き続き取り組んでいくことで、適切な条件整備等に繋げていくこととする。</p> <p>さらに、「つながりのある教育」という観点から、保育園等の訪問機会を設けていく。</p>

教育委員会が管理・執行する事務

項 目	内 容
(1)教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	<p>■T C P トリビンスプランの今後の進め方について ■平成 30 年度全国学力・学習状況調査の調査結果について ■平成 31 年度から平成 32 年度使用の中学校用「特別の教科道徳」の教科用図書採択について ■平成 31 年度使用の小学校用教科用図書の採択について ■吉田町立図書館の臨時休館について ■吉田町立中学校部活動ガイドラインの制定について ■T C P トリビンスプランについて ■平成 29 年度吉田町教育委員会事務事業点検及び評価について</p>
(2)教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること	<p>■吉田町教育振興事業に関する規則の一部を改正する規則の制定について ■吉田町奨学金貸与実施要綱の一部を改正する要綱の制定について ■吉田町部活動指導員設置要綱の制定について ■吉田町立学校教職員に対するインフルエンザ予防接種費用助成金交付要綱の制定について ■吉田町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について ■吉田町児童・生徒の就学等に関する規則の一部を改正する規則の制定について ■吉田町立小・中学校処務規程の一部を改正する規則の制定について ■吉田町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について ■吉田町立小・中学校処務規程の一部を改正する規則の制定について ■吉田町ことばの教室設置要綱の一部を改正する要綱の制定について ■吉田町立小中学校教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する要綱の制定について</p>
(3)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	<p>なし</p>
(4)教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	<p>■平成 30 年度吉田町立小・中学校の主任等の任命 ■吉田町スポーツ推進委員の委嘱 ■吉田町体育館運営委員の任命 ■平成 30 年度末県費負担教職員人事異動の内申 ■教員人事等について ■平成 31 年 4 月 1 日付け人事異動（教育委員会関係）</p>
(5)教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出ること	<p>■特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について ■平成 29 年度（繰越明許）学校施設環境改善交付金事業住吉小学校、自彊小学校及び吉田中学校トイレ改修工事請負契約の締結について ■平成 30 年度吉田町一般会計補正予算（第 1 号、第 2 号、第 4 号） ■平成 31 年度吉田町一般会計当初予算</p>
(6)1 件 1 0 0 万円を超える教育財産の取得を申し出ること	<p>■吉田町総合体育館移動式バスケットゴール購入</p>
(7)1 件 1 0 0 万円以上の工事の計画を策定すること	<p>■平成 29 年度（繰越明許）住吉小学校、自彊小学校及び吉田中学校トイレ改修工事 ■住吉小学校グラウンド東側フェンス取替工事</p>
(8)学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	<p>なし</p>
(9)校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること	<p>■全教職員研修会 2 回（平成 30 年 6 月 5 日、11 月 14 日開催）</p>
(10)社会教育委員、公民館運営審議会委員及び図書館協議会委員に関すること	<p>■吉田町社会教育委員の委嘱 ■吉田町公民館運営審議会委員の委嘱</p>

行政評価結果報告書
(教育委員会関連事業抜粋)

本 資 料 の 見 方

参考資料

○前期基本計画における章・分野
 第1章 災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり
 分野 地震・防災対策 治山治水対策 交通安全対策
 くらし安全 消防・救急

第2章 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり
 分野 健康づくり 地域医療 地域福祉 社会保障
 子育て支援 高齢者福祉 障害者福祉

第3章 活力あふれる産業振興のまちづくり
 分野 農業 水産業 商工業 観光
 新産業 企業誘致 雇用・就業対策

第4章 魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり
 分野 土地利用 住環境 公園・緑地・水辺 道路網
 生活交通 コミュニティ 多文化共生 賑わいづくり

第5章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり
 分野 幼児教育 学校教育 地域教育 青少年健全育成
 芸術文化・文化財 生涯学習 スポーツ・レクリエーション

第6章 豊かな自然と共生するまちづくり
 分野 上水道 下水道・浄化槽・し尿処理 環境衛生
 ごみ減量・リサイクル 地球温暖化防止対策

第7章 行政と住民が一体となって取り組むまちづくり
 分野 行財政 高度情報化 情報公開 広報・広聴
 住民参画 男女共同参画 ユニバーサルデザイン

1 資料の概要

本資料は、PDCAサイクルの考え方を取り入れた吉田町まちづくりステップアップ行政評価システムのツールである、「吉田町まちづくりステップアップシート」の「C (Check)」シートにおける次年度の方向性を抜き出し、取りまとめたものです。原則、ここで示された方向性に基づき、次年度以降の実施計画の作成及び次年度予算要求が行われます。

2 項目の説明

本資料における項目ごとの説明は以下のとおりです。

- ① 「No.」…通しの番号
- ② 「実施計画事業名」…評価の基本単位となる実施計画事業の名称
- ③ 「平成30年度の予算事業」…平成30年度に予算を伴って実施した「実施計画事業」に対応する「予算事業名」と「決算額」
- ④ 「令和2年度の方向性」
 - ・ 「現状のまま継続」…実施計画事業の目的や手法を変えずに継続する場合
 - ・ 「見直しの上で実施」…実施計画事業の目的や手法を見直して実施する場合
 - ・ 「休止」…実施計画事業の目的はそのまま、実施計画期間において実施を中断している場合
 - ・ 「廃止」…実施計画事業の全部を取りやめる場合
 - ・ 「終了」…あらかじめ予定された実施計画事業が終了した場合
- ⑤ 「判断理由」…「令和2年度の方向性」を選択した理由
 - ・ 「現状のまま継続」…現状のまま事業を継続する根拠
 - ・ 「見直しの上で実施」…事業の目的や手法が変更された経緯や工夫する点
 - ・ 「休止」…事業の実施を中断する理由、再開に向けての方向性
 - ・ 「廃止」…事業を廃止する理由
 - ・ 「終了」…事業が終了する年度

⑥ 「担当課」…実施計画事業の担当課

第4章 魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり分野6 コミュニティ

No.	実施計画事業名	平成30年度の予算事業		令和2年度 の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	予算額(千円)			
173	コミュニティづくり 推進事業	コミュニティづくり 推進事業費	0	現状のまま継続	引き続き、多くの町民がコミュニティづくりの研修を受講することにより、生涯学習としてのまちづくりについて学ぶ機会を提供する。また、受講した町民には、地域教育推進協議会の事業への参画を促進する。	生涯学習課

第5章 次世代を担う心豊かな人を育むまちづくり分野1 幼児教育

No.	実施計画事業名	平成30年度の予算事業		令和2年度 の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	予算額(千円)			
183	幼児教育振興事業	幼児教育振興事業費	30,566	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育カリキュラムについては、現状のまま継続する。 就園奨励費補助金については廃止する。 運営費補助金については、新しい無償化制度の実施状況を踏まえた上で実施する。 	学校教育課

第5章 次世代を担う心豊かな人を育むまちづくり分野2 学校教育

No.	実施計画事業名	平成30年度の予算事業		令和2年度 の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	予算額(千円)			
184	教育委員会運営事業	教育委員会費	1,190	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> 教育についての知識及び見聞を広めるため、視察研修を実施する。 教育委員会の権限に委ねられている事項は、引き続き、円滑な執行に努めるとともに、新たな教育施策の執行にあたっては、総合教育会議で合意した方針の下に進める。 より審議の活性化を図るとともに、状況に応じて迅速な危機管理体制の構築を図る。 	学校教育課
185	事務局事務事業	事務局事務費	4,938	現状のまま継続	引き続き、教育関係機関との連携を密にした教育行政を展開し、教育委員会の諸活動を円滑に実施する。	学校教育課
186	教職員等教育活動 補助事業	教職員等負担金・補助金	3,247	見直しの上で実施	必要な経費が適切に補助されるよう、現行の補助事業内容を整理した上で、補助対象事業、対象者、対象経費等を見直す。	学校教育課
187	ちいさな理科館事業	ちいさな理科館事業費	6,910	見直しの上で実施	子どもだけでなく大人も活用できる地域住民の生涯学習の場としての事業展開を実施し理科館の活性化を図る。	生涯学習課
188	住吉小学校維持 管理事業	住吉小学校維持管理費	34,238	現状のまま継続	引き続き、確かな学力、豊かな心、健やかな体を培うため、良好な教育環境を整備する。	学校教育課
189	中央小学校維持 管理事業	中央小学校維持管理費	36,733	現状のまま継続	引き続き、確かな学力、豊かな心、健やかな体を培うため、良好な教育環境を整備する。	学校教育課

No.	実施計画事業名	平成30年度の予算事業		令和2年度 の方向性	判断理由	担当課
		事業名	予算額(千円)			
190	自彊小学校維持管理事業	自彊小学校維持管理費	34,488	現状のまま継続	・引き続き、確かな学力、豊かな心、健やかな体を培うため、良好な教育環境を整備する。	学校教育課
191	吉田中学校維持管理事業	吉田中学校維持管理費	55,896	現状のまま継続	・引き続き、確かな学力、豊かな心、健やかな体を培うため、良好な教育環境を整備する。	学校教育課
192	中央小学校グラウンド整備事業	—	—	休止	・児童数の変化やグラウンドの利用状況等を見極めながら、適切な整備時期を検討する。	学校教育課
193	小学校校舎改築事業	—	—	休止	・児童数、クラス数の推移により検討する。	学校教育課
194	水泳場整備事業	—	—	廃止	・小中学校のプール改修については、各小中学校の維持管理事業へ集約する。	学校教育課
195	住吉小学校要保護・準要保護児童就学援助事業	住吉小学校要保護・準要保護児童就学援助費	2,124	現状のまま継続	・今後の国及び近隣市町の動向に注視しつつ事業を実施するとともに、新たに開始した新小中学校1年生の入学前支給について必要となる周知や手続きを着実に行う等、適切な援助を行う。	学校教育課
196	中央小学校要保護・準要保護児童就学援助事業	中央小学校要保護・準要保護児童就学援助費	1,449	現状のまま継続	・今後の国及び近隣市町の動向に注視しつつ事業を実施するとともに、新たに開始した新小中学校1年生の入学前支給について必要となる周知や手続きを着実に行う等、適切な援助を行う。	学校教育課
197	自彊小学校要保護・準要保護児童就学援助事業	自彊小学校要保護・準要保護児童就学援助費	941	現状のまま継続	・今後の国及び近隣市町の動向に注視しつつ事業を実施するとともに、新たに開始した新小中学校1年生の入学前支給について必要となる周知や手続きを着実に行う等、適切な援助を行う。	学校教育課
198	吉田中学校要保護・準要保護生徒就学援助事業	吉田中学校要保護・準要保護生徒就学援助費	4,938	現状のまま継続	・今後の国及び近隣市町の動向に注視しつつ事業を実施するとともに、新たに開始した新小中学校1年生の入学前支給について必要となる周知や手続きを着実に行う等、適切な援助を行う。	学校教育課
199	住吉小学校特別支援学級事業	住吉小学校特別支援学級費	461	現状のまま継続	・特別支援学級の教育環境を充実させるため、児童の特性に鑑み、必要な教材等を提供する。 ・「特別支援学級への就学奨励に関する法律」に基づき、特別支援学級に在籍している児童の保護者に対し、適切に経済的な支援を行う。	学校教育課

No.	実施計画事業名	平成30年度の予算事業 予算事業名	平成30年度 決算額(千円)	令和2年度 の方向性	判断理由	担当課
200	中央小学校特別支援 学級事業	中央小学校 特別支援学級費	436	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級の教育環境を充実させるため、児童の特性に鑑み、必要な教材等を提供する。 「特別支援学級への就学奨励に関する法律」に基づき、特別支援学級に在籍している児童の保護者に対し、適切に経済的な支援を行う。 	学校教育課
201	自彊小学校特別支援 学級事業	自彊小学校 特別支援学級費	465	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級の教育環境を充実させるため、児童の特性に鑑み、必要な教材等を提供する。 「特別支援学級への就学奨励に関する法律」に基づき、特別支援学級に在籍している児童の保護者に対し、適切に経済的な支援を行う。 	学校教育課
202	吉田中学校特別支援 学級事業	吉田中学校 特別支援学級費	920	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級の教育環境を充実させるため、児童の特性に鑑み、必要な教材等を提供する。 「特別支援学級への就学奨励に関する法律」に基づき、特別支援学級に在籍している児童の保護者に対し、適切に経済的な支援を行う。 	学校教育課
203	教育振興事業	教育振興事業費	46,403	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> 今まで実施した事業で得た成果を活かして、児童生徒の確かな学力の定着を図る事業を行う。 	学校教育課
		英語教育推進事業費	19,596			
		確かな学力定着事業費	42,838			
		小中一貫教育振興事業費	298			
教育振興事業費 (繰越明許)	295,110					
204	吉田町牧之原市 広域施設組合負担金 (共同調理場)	吉田町牧之原市 広域施設組合負担金 (給食施設費)	120,533	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、広域施設組合及び関係市と連携し、広域的事業を展開していくため、負担金を支出する。 	学校教育課
205	小・中学校健康診断 事業	小・中学校健康診断費	10,709	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法及び吉田町立学校職員安全衛生管理規程に基づき、健康診断等を通して健康管理を行う。 ストレスチェックの実施等、メンタルヘルズ関連の対応が問われている。 国、県、町健康づくり課の施策・動向に目を配りながら、適切な健康管理が行えるよう事業を行う。 	学校教育課

第5章 次 代 を 担 う 心 豊 か な 人 を 育 む ま ち づ く り 分 野 3 地 域 教 育

No.	実施計画事業名	平成30年度の予算事業		令和2年度 の方向性	判断理由	担当課
		事業名	概算額(千円)			
206	地域教育推進事業	地域教育推進事業費	1,726	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを育む活動を推進するため、継続した支援を行い、学校・家庭・地域の連携を強化する。 引き続き、家庭教育学級事業を通して、親の役割についての学びの場を提供する。また、親同士がお互いに子育ての悩みを語り合うことを通じて、親同士の交流を深める。 家庭教育学級事業において、多くの親に参加を求めていく必要があるため、魅力的な講座を展開していく。学校行事と抱き合わせで開催したり、親子で体験、参加できる形態をとることで参加しやすくし、また、親が安心して参加できるように、託児の対応もしていくことで参加率を向上させる。 家庭教育学級の重要性を学校とも連携をとりながら、親へ呼びかける。 現在、中央小学校区で放課後子ども教室を実施しているが、TCPトリビンスプランの実施に伴い、令和元年度は自彊小学校区、その翌年度は住吉小学校区でも4時間授業に対応した放課後子ども教室を実施する予定である。 	生涯学習課
207	地域教育活動事業	地域教育活動費	2,216	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> チャレンジ教室事業を行うことで、子どもにも様々な体験を提供することができるとともに、地域の大人と子どもが関わる機会が増え、地域力の向上を図ることができると、継続して実施する。 チャレンジ教室事業を通して、地域の大人が地域の子どもたちと積極的に関わるることによって、「地域の子どもは地域で育てる」活動を広める。 チャレンジ教室において、子どもたちが様々な体験ができるよう、幅広い講師の募集を行う必要がある。また、多種多様な教室を展開するため、地域から新たな教室の講師を発掘する。 	生涯学習課

第5章 次 代 を 担 う 心 豊 か な 人 を 育 む ま ち づ く り 分 野 4 青 少 年 健 全 育 成

No.	実施計画事業名	平成30年度の予算事業		令和2年度 の方向性	判断理由	担当課
		事業名	概算額(千円)			
208	青少年健全育成事業	青少年健全育成事業費	609	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成委員会事業について、青少年健全育成の環境づくりを行うため、青少年健全育成委員の活動について、引き続き実施する。 青少年健全育成事業において、「地域の青少年は地域で育てる」を柱に地域の青少年に、地域の大人が温かな眼差しを向け、声を掛け、積極的にかかわることを通じて、青少年の健全やかな成長を支援する。黄色のベストがそのシンボルとなるよう活動を継続する。 	生涯学習課

第5章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり 分野5 芸術文化・文化財

No.	実施計画事業名	平成30年度の予算事業		令和2年度 の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	予算額(千円)			
209	芸術・文化振興事業	芸術・文化振興事業費	3,268	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 住民が優れた芸術文化を鑑賞できる機会を得られるよう事業を継続する。 文化協会会員が減っている現状にあり、今後、町民に対し、生涯学習活動の一環として文化活動に取り組みよう、推進する必要がある。 	生涯学習課
210	文化財保護事業	文化財保護事業費	456	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護審議会を運営し、文化財の保存・保護に努める。 文化財の標柱・案内看板の維持管理を推進する。 新規に指定が考えられる事物について、文化財保護審議会で審議する。 文化財の保存・保護を図ることにより、郷土の歴史を知り歴史的遺産の価値を理解するとともに、郷土愛を育て、豊かな心を育む教育、文化づくりに繋がる。 	生涯学習課

第5章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり 分野6 生涯学習

No.	実施計画事業名	平成30年度の予算事業		令和2年度 の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	予算額(千円)			
211	社会教育総務事業	社会教育総務費	523	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、社会教育を推進するため、社会教育総務事業を実施する。 更なる職員の資質向上を図るため、研修会に参加する。 	生涯学習課
212	社会教育委員事業	社会教育委員費	732	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育法第15条の規定に基づき吉田町社会教育委員条例により設置された社会教育委員の資質向上及び会議の活性化を行うため、引き続き、事業を実施する。 	生涯学習課
213	生涯学習推進事業	生涯学習推進事業費	116	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、生涯学習推進委員への研修会を行い住民の生涯学習社会への理解を深める。 誰もが学習機会を持てるよう、障害者(児)に対し、生涯学習の活動支援を行う。 	生涯学習課
214	中央公民館活動事業	中央公民館活動費	6,060	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 継続して町民の学習機会を提供するため、参加者アンケート等を実施し、学習ニーズの把握に努める。 寿大学、シニアカレッジ、生涯学習教室へより多くの人に参加してもらうために、魅力ある講座を開講し、学習機会の充実を図る。 	生涯学習課
215	中央公民館運営事業	中央公民館運営費	10,050	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、町民に対して快適な生涯学習環境を提供するため、引き続き、施設・設備の適切な維持管理を行う。 電力量の監視による空調運転時の最大需要電力を抑制し、維持管理費の削減を図る。 	生涯学習課

No.	実施計画事業名	平成30年度の予算事業		令和2年度 の方向性	判断理由	担当課
		事業名	予算額(千円)			
216	学習ホール運営事業	学習ホール運営費	7,765	見直しの上で実施	・老朽化や耐震性の課題に対して、計画的な改修や修繕を検討するとともに、誰もが安全、安心して利用しやすい施設となるよう整備する。	生涯学習課
217	図書館管理事業	図書館管理費	44,119	現状のまま継続	・図書館機能を活用した「地域の知の拠点」づくり推進のため、建物、設備やIT機器等の性能及び機能を常時適切な状態に保つよう維持管理に努める。また、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年12月文部科学省告示第172号)を達成できるよう、情報処理機能の向上を図り、有効かつ迅速なサービスを行うことができる体制を整える。	生涯学習課
218	図書館活動推進事業	図書館活動推進費	25,868	現状のまま継続	・蔵書の新鮮度が低いため、利用者への資料・情報の提供量が低下してきている。今後も計画的な蔵書の除籍作業を行うとともに、図書資料とは異なる特性を持つ視聴覚資料の収集も含め、図書館の蔵書構成を見直し資料保存の在り方を検討することで、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年12月文部科学省告示第172号)の趣旨に沿った図書館運営が行えるようにする。	生涯学習課
219	図書館外構整備事業	—	—	休止	・事業実施時期を検討する必要があるため、令和2年度は休止とする。	生涯学習課

第5章 次代を担う心豊かな人を育むまちなみ 分野7 スポーツ・レクリエーション

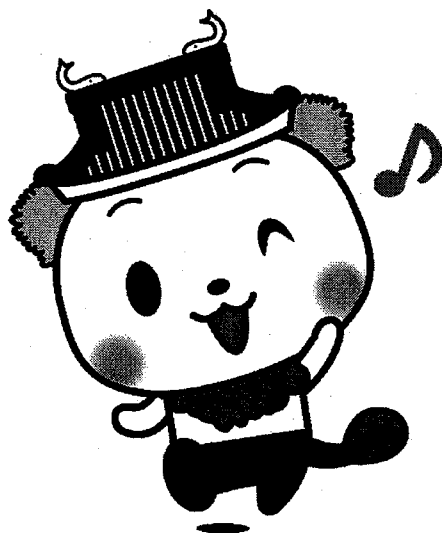
No.	実施計画事業名	平成30年度の予算事業		令和2年度 の方向性	判断理由	担当課
		事業名	予算額(千円)			
220	体育施設・広場 管理事業	体育施設・広場 維持管理費	8,885	現状のまま継続	・今後も施設点検を定期的に実施し、不具合箇所を早急に改善していくことで、安全で快適にスポーツができる場を提供し、スポーツ人口の増加を図る。	生涯学習課
221	総合体育館運営事業	総合体育館運営費	30,627	見直しの上で実施	・東京五輪に向けて更なる利用者数の増加が見込まれるため、新たなニーズに対応するべく、各種事業の内容充実を図る。 ・館内の高温対策、アリーナ床シートの結露対策等、新たな課題が浮き彫りになってきているので、それぞれの課題に対応した策を講じる。	生涯学習課

No.	実施計画事業名	平成30年度の予算事業		令和2年度 の方向性	判断理由	担当課
		事業名	予算額(千円)			
222	吉田町体育センター 運営事業	吉田町体育センター 運営費	2,114	見直しの上で実施	・今後も、利用者に対し快適な環境で安心してスポーツのできる場を提供していくため、引き続き、施設の整備及び維持管理を実施する。	生涯学習課
223	社会体育振興事業	社会体育振興費	8,475	見直しの上で実施	・各種大会及び教室の参加者数の推移や町民ニーズを把握し、リニューアルした総合体育館を活用した魅力的な事業を実施する。	生涯学習課

第7章 行政と住民が一体となつて取り組むまちづくり 分野6 男女共同参画・人権尊重

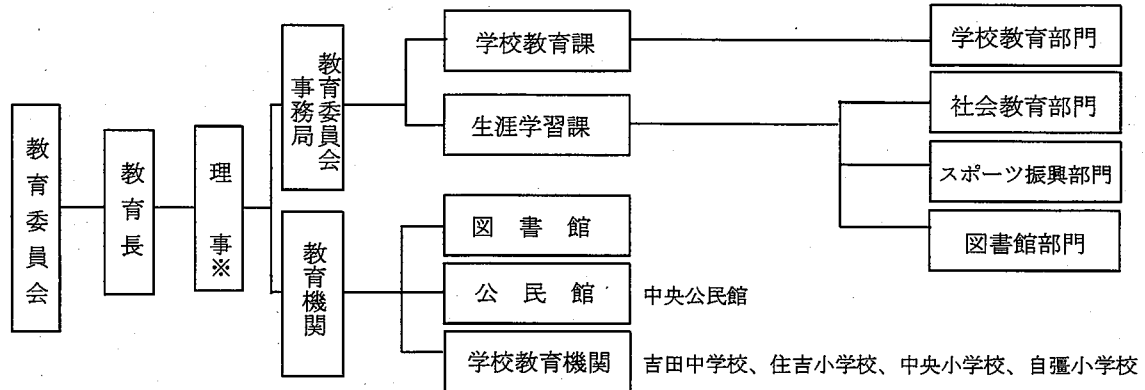
No.	実施計画事業名	平成30年度の予算事業		令和2年度 の方向性	判断理由	担当課
		事業名	予算額(千円)			
287	人権教育事業	人権教育事業費	26	現状のまま継続	・今後も、人権問題に対する正しい理解と解決に向けて、講演会の開催や担当職員の研修会等への参加を継続し、人権意識の高揚と職員の資質向上を図る。	生涯学習課

参 考 资 料



吉田町教育委員会の組織

組織図



※理事職は、平成30年4月1日から平成30年8月31日まで

教育委員会

職	氏名	任期
教育長	浅井啓言	平成28年4月1日～平成30年8月31日
教育長	栗林芳樹	平成30年9月1日～平成31年3月31日
委員	塚本成男	平成28年10月1日～令和2年9月30日
委員	久保田さな江	平成26年10月5日～平成30年10月4日
委員	北澤雅恵	平成28年12月15日～令和2年12月14日
委員	増田真也	平成29年10月1日～令和3年9月30日
委員	河口忠男	平成30年10月5日～令和4年10月4日

学校教育課

学校教育部門

- (1) 教育政策の総合調整に関すること。
- (2) 総合教育会議に関すること。
- (3) 教育長及び教育委員に関すること。
- (4) 教育委員会の会議に関すること。
- (5) 教育委員会の規則等の制定、改廃及び告示に関すること。
- (6) 公印の管守に関すること。
- (7) 事務局の機構及び事務分掌に関すること。
- (8) 事務局職員の任免、服務、給与及び福利厚生に関すること。
- (9) 教育委員会事業評価に関すること。
- (10) 請願、陳情等に関すること。

- (11) 学校の設置及び廃止に関する事。
- (12) 教育予算の総括に関する事。
- (13) 就学援助費及び特別支援教育就学奨励費に関する事。
- (14) 教育財産の取得、管理及び処分に関する事。
- (15) 学校施設の整備に関する事。
- (16) 基幹統計その他諸統計に関する事。
- (17) 課及び事務局内他部門に属さない事項に関する事。
- (18) 校長、教職員(県費負担職員)の任免その他人事の内申に関する事。
- (19) 校長、教職員(県費負担職員)の服務及び研修に関する事。
- (20) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関する事。
- (21) 学校の組織編制に関する事。
- (22) 学校の教育課程及び学習指導等に関する事。
- (23) 生徒指導及び進路指導に関する事。
- (24) 教科用図書その他教材の取扱いに関する事。
- (25) 校長、教員その他の教育関係職員並びに児童生徒の保健、安全、厚生及び福利に関する事。
- (26) 学校の環境衛生に関する事。
- (27) 就学指導及び特別支援教育に関する事。
- (28) 教育相談に関する事。
- (29) 通学区の設定及び変更に関する事。
- (30) その他学務に関する事。

生涯学習課

社会教育部門

- (1) 生涯学習に係る事業の企画、調査、連絡及び調整に関する事。
- (2) 社会教育及び文化事業の企画、運営に関する事。
- (3) 社会教育委員及び公民館運営審議会に関する事。
- (4) 幼少年教育及び家庭教育に関する事。
- (5) 青少年教育に関する事。
- (6) 成人教育に関する事。
- (7) 人権問題の啓発に関する事。
- (8) 文化財の保護に関する事。
- (9) 社会教育及び文化諸団体の育成に関する事。
- (10) 公民館活動の支援に関する事。
- (11) その他社会教育に関する事。

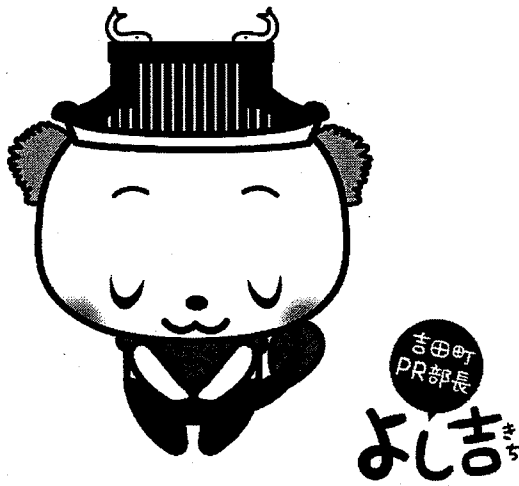
- (12) 課内の庶務及び部門間の連絡調整に関する事。

スポーツ振興部門

- (1) 町民体育及びレクリエーションの企画及び調整に関する事。
- (2) 町民体育及びレクリエーション活動の育成指導に関する事。
- (3) スポーツ推進委員に関する事。
- (4) 社会体育諸団体の育成指導に関する事。
- (5) 社会体育施設の設置に関する事。
- (6) 総合体育館、学習ホール、吉田町体育センター及び中央コミュニティ広場テニスコートの管理及び運営に関する事。
- (7) 前号以外の社会体育施設の管理及び運営に関する事。
- (8) その他社会体育の推進に関する事。

図書館部門

- (1) 公印の管理に関する事。
- (2) 図書館備品及び物品の購入、管理及び処分に関する事。
- (3) 図書館施設の維持管理に関する事。
- (4) 他機関との連絡及び協力に関する事。
- (5) 図書館協議会の庶務に関する事。
- (6) 図書館の歳入歳出予算の執行に関する事。
- (7) 視聴覚機材の維持管理及び運用に関する事。
- (8) 図書館統計に関する事。
- (9) 広報活動に関する事。
- (10) 職員の研修に関する事。
- (11) 文書の收受、発送及び管理に関する事。
- (12) 奉仕計画の立案に関する事。
- (13) 図書館資料（以下「資料」という。）の選択に関する事。
- (14) 資料の受入及び分類並びに目録の作成、配列及び保存に関する事。
- (15) 資料の配架及び貸出し並びに返却事務に関する事。
- (16) 読書案内及び参考業務に関する事。
- (17) 読書活動の援助及び促進に関する事。
- (18) 集会及び行事の開催に関する事。
- (19) 学校図書館の支援に関する事。
- (20) ちいさな理科館に関する事。
- (21) その他資料及び利用者に関する事。
- (22) その他図書館の庶務に関する事。



平成30年度 吉田町教育委員会点検・評価報告書

発行：吉田町教育委員会（学校教育課）

電話：0548-33-2151

FAX：0548-33-2155

Eメール：gakkou@town.yoshida.shizuoka.jp